

富山県市町村デジタル人材確保支援業務委託に係る公募型プロポーザルの質問に対する回答

項番	資料名	頁	記載箇所	質問	回答
1	仕様書	2	1 事業の事業の趣旨	「地方公共団体情報システム」は各拠点が同一のベンダーのものを使用しているのでしょうか？それとも別（A市は富士通系、B町はNEC系、C町は別ベンダー）でしょうか？また作成したベンダーの保守（サポート窓口等）を受けられる前提でよろしいでしょうか。	地方公共団体情報システムは基本的に同一ベンダーのものを使用する予定です。 また運用保守事業者の保守は、受注者が直接受けることはできませんが、支援団体等の職員がサポート窓口等へ問い合わせすることは可能です。
2	仕様書	3	3.(2) デジタル人材（SE）配置の要件	富山県で想定しているPMおよびSEの適正配置人数を教えてください。	今年度においては、PM1名、SEは2～3名と想定しています。 実際には受注者側PMにより人員の配置及び人数を調整することを前提に提案いただくこととなります。
3	仕様書	3	3.(2) デジタル人材（SE）配置の要件	各支援団体について、想定する月当たりの巡回回数、1回当たりの支援時間又は想定人日があればご教示ください。	2日に1回程度、支援団体等を訪問する想定です。 なお1回当たりの支援時間等は支援要望の状況により変動しますので、受注者側PMにより人員の配置及び人数を調整することを前提に提案いただくこととなります。
4	仕様書	4	4.(2) 運用期間／5.(1) 業務依頼	支援要望や事前・事後問い合わせについて、月間の想定件数や繁忙時期の想定があればご教示ください。	支援要望や事前・事後問い合わせについて、月間の想定件数は支援団体等の支援要望の状況によるため未定です。 なお一般論として、システム移行直後の1～2ヶ月および年度末などは、他の期間に比べて支援要望が多くなると想定されます。
5	仕様書	3～4	4. 業務内容	支援対象となる標準化システム、EUCツール等の製品・ベンダー名をご教示ください。また、受注者向けのマニュアル提供や操作説明・研修の予定はありますか。	支援対象となる標準化システム等の情報は本プロポーザルの参加手続き後に別途提示いたします。 なお受注者には、ベンダーから支援団体等に公開されているシステムマニュアルや操作説明動画を、準備期間開始後に確認いただくことを想定しております。
6	仕様書	3～4	4. 業務内容	各対象拠点のシステム運用開始時期を教えてください。運用開始前の準備（各拠点のインフラ等の把握とシステム環境の理解等）として2、3カ月程度は必要かと考えます。2027年1月以降と考えてよろしいでしょうか。	令和8年度の支援団体等のシステム移行時期および支援業務実施時期を示した資料を、本プロポーザル参加手続き後に別途提示いたします。
7	仕様書	3・7	3.(3) 障害対応に関する要件／11. 障害等発生時の対応	システム開発ベンダー、保守事業者等との責任分界について、現時点で想定している受注者の対応範囲をご教示ください。また、障害対応に時間外・休日対応は含まれますか。	原則、システムの操作や実行判断は支援団体等の職員に行っていただき、受注者SEは助言・相談等の支援を行う想定のため、システム障害発生の原因となった作業が、SEの助言等を伴った作業であった場合に、必要に応じて助言した内容等を発注者・支援団体等に報告することを想定しています。 なお、障害対応には原則時間外・休日対応は想定されません。
8	仕様書	3・7	3.(3) 障害対応に関する要件／11. 障害等発生時の対応	システム稼働から安定期までの数か月間は時間外の障害対応が多く発生することが予想されます。時間外・休日対応の費用は別途請求かのでしょうか。	障害対応には原則時間外・休日対応は想定されませんので、対応費用を別途請求することはできません。

9	実施要領	5	5. 参加手続	『実質的な営業年数が5年以上であることを証明する書類』として、法人登記の全部事項証明書及び会社概要資料（設立年月日記載）を提出することで足りますでしょうか。	お見込みの通りで結構です。
10	仕様書	2	3. 業務実施体制	「システム障害発生時に発注者および支援団体等との連絡調整を行い、対応への協力指揮を執ること。」と記載がありますが、受注者の作業に起因する障害発生時を想定したものでしょうか。それとも、障害原因にかかわらず、全ての障害発生時を対象としているのでしょうか。	システム障害発生の原因となった作業が、SEの助言等を伴った作業であった場合に、必要に応じて助言した内容等を発注者・支援団体等に報告する等の協力指揮を執ることを想定しています。
11	実施要領	3	4 参加資格要件（4）	本要件について、プロポーザル公告後に富山県の物品等競争入札参加資格審査申請を行い、現在審査中である事業者の取扱いをご教示ください。 富山県出納局における随時受付分の名簿登載日は毎月1日と伺っており、当社の場合、競争入札参加資格者名簿への登載は令和8年9月1日付となる見込みです。 この場合、「5.参加手続（2）提出期日」（令和8年8月28日）の前日である8月27日時点では名簿に登載されていないこととなり、本要件を満たさないという理解でよろしいでしょうか。 また、当該時点で資格審査申請を行い受理されていることをもって、参加をお認めいただく余地はございませんでしょうか。	「5. 参加手続（2）提出期日」の前日までに富山県会計規則第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であることを参加資格要件としており、申し訳ございませんが資格審査申請を行い受理されていることをもって、参加を認めることはできません。
12	実施要領	3～4	4 参加資格要件（8）	当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度に基づく ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）認証を取得しております。 本認証をもって「イ 情報セキュリティマネジメント（ISO/IEC27001）認証」に該当し、本要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。 また、認証の適用範囲（スコープ）については、本業務を実施する組織・部門が含まれていれば足りるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	実施要領	3、5	4 参加資格要件（7） 5 参加手続（1）イ（ア）	参加手続の添付書類として「実質的な営業年数が5年以上であることを証明する書類」の提出が求められておりますが、具体的にどのような書類を想定されているかご教示ください。 当社は、参加資格確認申請書兼誓約書（様式第1号）と併せて、「（イ）法人登記の全部事項証明書」及び「（ハ）会社概要に関する資料（企業のパンフレット等）」を提出する予定でおりますが、これらの書類をもって（ア）の証明書類に代えることは可能でしょうか。	「（イ）法人登記の全部事項証明書」及び「（ハ）会社概要に関する資料（企業のパンフレット等）」にて実質的な営業年数が5年以上であることが客観的に確認できる場合は（ア）の証明書類に代えることは可能です。
14	実施要領	実施要領2 仕様書3	2（4）契約期間 4（1）ウ	「令和8年度における支援団体等の業務実施見込時期を示す資料」（仕様書4(1)ウの別紙1）について、参加事業者への共有時期及び共有方法をご教示ください。 参加資格の確認結果の通知が令和8年9月1日まで、提案書等の提出期限が9月7日であり、当該資料は実施体制・スケジュール及び見積の前提となりますことから、可能な限り早期（本質問への回答時等）にご共有いただけますと助かります。	参加資格の確認結果の通知と併せて令和8年9月1日までに担当者届に記載のメールアドレスに送付を予定しております。
15	仕様書	2～3	3 業務実施体制（1）イ、3（2）	貴課で想定されている、1団体あたりの巡回頻度（月あたりの回数）及び1回あたりの支援時間の目安をご教示いただけますでしょうか。	2日に1回程度、支援団体等を訪問する想定です。 なお1回当たりの支援時間等は支援要望の状況により変動しますので、受注者側PMにより人員の配置及び人数を調整することを前提に提案いただくこととなります。
16	仕様書	3	4 業務内容（1）（2） 3（2）	業務内容が「準備期間（標準化1ヶ月前～）」「運用期間（標準化移行後～）」に区分されておりますが、標準化への移行時期は支援団体等ごとに異なることから、団体ごとに準備期間・運用期間の起点が異なるという理解でよろしいでしょうか。 また、令和8年10月時点で既に標準化移行を完了している団体と、今年度中に移行を予定している団体の内訳をご教示ください。	お見込みの通りです。 支援を行う令和8年10月時点で既に標準化移行を完了している団体と、今年度中に移行を予定している団体の内訳については（別紙1）にてお示しします。

17	仕様書	3～4	4 業務内容（1）エ	「地方公共団体情報システム標準化後の円滑な運用のため、EUC機能の運用準備支援等を行うこと」について、貴課で想定されている具体的な作業内容をご教示ください。 また、運用期間の業務（4(2)）が「職員が～する際に同席し、助言・相談等の運用支援を実施する」と作業の主体を明記されているのに対し、本項には主体の記載がありません。準備期間においても支援団体等の職員が主体となって作業し、受注者は助言・支援を行うという理解でよろしいでしょうか。 それとも、現行の帳票・データ抽出の棚卸し表や、抽出手順書・マニュアルのひな形等について、受注者が作成し成果物として提出することを想定されておりますでしょうか。	「EUC機能の運用準備支援等」では、標準化移行後に想定されるEUCの抽出条件について支援団体等の職員が事前登録する支援等を想定しております。 なお、準備期間においても、受注者には助言・支援を行っていただくことを念頭に置いたものとなります。
18	仕様書	3、4	3（2）デジタル人材（SE）配置の要件 5（1）業務依頼	巡回日程の調整について、以下をご教示ください。 ① 3(2)では「支援団体等の月次業務スケジュール等を考慮すること」とされておりますが、あらかじめ設定した巡回日に、支援団体等側で作業日程を合わせていただくことは可能でしょうか。 ② 月次バッチ処理、当初賦課、出納閉鎖、年度切替等、法定の期日に紐づき日程を動かすことが困難な業務については、複数の支援団体等で同時期に集中することが見込まれます。この場合の支援の優先順位の考え方について、貴課のご想定がございましたらご教示ください。	①受注者側PMにより人員の配置をいただくこととなりますが、配置日は支援団体等との協議によって定めるものであり、受注者側で一方的に巡回日を設定することはできません。 ②優先順位は受注者側PMと発注者（及び支援団体等）で協議して決定することとなりますが、スケジュール登録等については、事前に行っていただくことを考えております。
19	仕様書	2、7	3（1）ア（エ） 11 障害等発生時の対応について	障害発生時の対応について、以下をご教示ください。 ① 障害からの復旧はシステム運用保守事業者が実施し、本業務の受注者は発注者・支援団体等への報告及び復旧に向けた対応への協力を行うという理解でよろしいでしょうか。 ② 11(2)の「受注者の故意または重大な過失」について、本業務が「支援団体等の職員が操作を行い、受注者は同席して助言する」形態であることを踏まえ、職員の操作に起因して生じた障害は受注者の責に帰さないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。